

医療法人偕行会 グループホーム ちくさ 利用料金表

グループホームちくさは名古屋市在住の方に限らせて頂きます。

★要介護状態区分によって、一日ごとの料金が決められています。

※7割部分については、介護保険から支給されます。

※要支援 1の方は御利用できません。

※別途地域単価により若干の誤差が生じる場合があります。

1. 介護保険法が定める法定料金

① 基本サービス料金

要介護状態区分	基本単位	1日報酬額（円）	1日あたりの自己負担額（円）
要介護 5	845	約9,025	約2,709
要介護 4	828	約8,843	約2,652
要介護 3	812	約8,672	約2,601
要介護 2	788	約8,416	約2,526
要介護 1	753	約8,042	約2,412
要支援 2	749	約7,999	約2,400

（3級地のため、1単位 10.68円）

② 加算料金

・口腔衛生管理体制加算

1月あたりの単位数	1月の報酬額	1月あたりの自己負担額
30単位	約320円	約96円

・生活機能向上連携加算Ⅱ

1月あたりの単位数	1月の報酬額	1月あたりの自己負担額
200単位	約2,136円	約642円

・口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)

1回あたりの単位数	1回の報酬額(6月に1回を限度)	1回あたりの自己負担額
20単位	約214円	約63円

・科学的介護推進体制加算

1月あたりの単位数	1月の報酬額	1月あたりの自己負担額
40単位	約427円	約129円

・医療連携体制加算Ⅰ（Ⅰ）

1日あたりの単位数	1日の報酬額	1日あたりの自己負担額
57単位	約609円	約183円

・医療連携体制加算Ⅱ

1日あたりの単位数	1日の報酬額	1日あたりの自己負担額
5単位	約53円	約15円

・協力医療機関連携加算

1月あたりの単位数	1月の報酬額	1月あたりの自己負担額
100単位	約1,068円	約321円

・退去時相談援助加算

1回あたりの単位数	1回の報酬額	1回あたりの自己負担額
400単位	約4,272円	約1,281円

・退去時情報提供加算

1回あたりの単位数	1回の報酬額	1回あたりの自己負担額
250単位	約2,670円	約801円

・若年性認知症利用者受入加算

1日あたりの単位数	1日の報酬額	1日あたりの自己負担額
120単位	約1,282円	約384円

・認知症専門ケア加算Ⅰ

1日あたりの単位数	1日の報酬額	1日あたりの自己負担額
3単位	約32円	約9円

・初回加算

入居日から30日の期間

1日あたりの単位数	1日の報酬額	1日あたりの自己負担額
30単位	約320円	約96円

・生産性向上推進体制加算Ⅱ

1月あたりの単位数	1月の報酬額	1月あたりの自己負担額
10単位	約107円	約33円

・認知症チームケア推進加算Ⅱ

1月あたりの単位数	1月の報酬額	1月あたりの自己負担額
120単位	約1,281円	約384円

・高齢者施設感染対策向上加算Ⅰ

1月あたりの単位数	1月の報酬額	1月あたりの自己負担額
10単位	約107円	約33円

・高齢者施設感染対策向上加算Ⅱ

1月あたりの単位数	1月の報酬額	1月あたりの自己負担額
5単位	約53円	約16円

・新興感染症等施設療養費

1日あたりの単位数	1日の報酬額	1日あたりの自己負担額
240単位	約2,563円	約768円

・看取り介護加算

死亡日以前31日以上45日以下

1日あたりの単位数	1日の報酬額	1日あたりの自己負担額
72単位	約769円	約231円

死亡日以前4日以上30日以下

1日あたりの単位数	1日の報酬額	1日あたりの自己負担額
144単位	約1,538円	約462円

死亡日の前日及び前々日

1日あたりの単位数	1日の報酬額	1日あたりの自己負担額
680単位	約7,262円	約2,178円

死亡日

1日あたりの単位数	1日の報酬額	1日あたりの自己負担額
1280単位	約13,670円	約4,101円

・サービス体制強化加算Ⅱ

1日あたりの単位数	1日の報酬額	1日あたりの自己負担額
18単位	約192円	約58円

③ 介護職員等処遇改善加算Ⅱ

1月あたり加算率
(①基本サービス費+②加算単位)×17.8%

④ 入院時の費用

1日あたりの単位数	1日の報酬額	1日あたりの自己負担額
246単位	2,627円	約789円

※入院となった時、3ヶ月以内に退院が見込まれる場合、再度円滑に入居ができる様に体制を確保します。

その際に1ヶ月に6日間を限度に算定します。

2. 所定料金（介護保険法で基本サービスとは別に利用者が自己負担することとされ、事業所ごとに利用者との契約に基づくものとされているもの）

(1) 家賃

月額	68,200円	(31日の場合)
日額	2,200円	

※途中入退所の日割り分は日額に利用日数をかけたものになります。

※家賃には、エレベーター、スプリンクラーなどの保守費用を含みます。

(2) 光熱水費

月額	17,360円	(31日の場合)
日額	560円	

※途中入退所、入院の場合も同様に日額に利用日数をかけたものになります。

(3) 管理費

月額	17,670円	(31日の場合)
日額	570円	

★管理費に含まれるものは次の通りです。

・建物にかかる軽微な保守費用、及び、建物に付随する空調、電気、給排水設備等の保守費用。ただし、エレベーター、及び、消防設備点検費用は家賃に含まれます。

※途中入退所、入院の場合も同様に日額に利用日数をかけたものになります。

(4) 食費

日額	1,480円	(朝 340円 昼 520円 おやつ 100円 タ 520円)
----	--------	---------------------------------

※入院、外泊等により3食（朝、昼、夕）全部食べなかった場合のみ徴収しません。

※行事食や外食等で差額が生じた場合は、差額分を別途徴収します。

(5) リネン費

日額	127円	(寝具類セット 50円 下用おしぼり 46円 カーテン 31円)
----	------	----------------------------------

※用意されたリネン類を利用いただく場合のみ徴収しません。

(6) その他の費用

概ね以下のものについては本人、家族等の実費負担とします。

- ・行政への手続き、代行にかかる交通費、郵送費等。ただし、交通費については事業所所在区外の場合のみ請求致します。
- ・個人記録の複写にかかる費用
- ・排泄用品（オムツ等）で個人が使用する物※業務委託
- ・日用品で個人が使用する物（衣類、履物、雑費、化粧品、洗面用具等）
- ・医療費
- ・医薬品等で個人が使用する物
- ・レクリエーション費（個人を対象にしたレクリエーションに必要な経費）
- ※交通費、入場料など
- ・レクリエーション、受診などに職員が付添った場合の経費（交通費、入場料等）
（例）2名の利用者に1名の職員が付添った場合は、経費は利用者2名で接分負担
- ・個人が購読する新聞、雑誌等購読料（業者と家族との直接契約とします）
- ・理美容料金（理美容院を利用した場合）
- ・賽銭、個人の郵便、宅配などにかかる経費
- ・その他上記に含まれない、個人のために供する物品等

料金早見表

※加算等はこの表から省いて表記しております。

所定料金	1日あたり	28日の場合	30日の場合	31日の場合
家賃	2,200円	61,600円	66,000円	68,200円
光熱水費	560円	15,680円	16,800円	17,360円
管理費	570円	15,960円	17,100円	17,670円
食費	1,480円	41,440円	44,400円	45,880円
リネン費	127円	3,556円	3,810円	3,937円
合計	4,937円	138,236円	148,110円	153,047円

要介護状態区分	3割負担分（円）	
	1日あたり	1月あたり（31日）
要介護 5	約2,709	約83,979
要介護 4	約2,652	約82,212
要介護 3	約2,601	約80,631
要介護 2	約2,526	約78,306
要介護 1	約2,412	約74,772
要支援 2	約2,400	約74,400

2025年4月改定